



受け入れしないごみ

指定ごみ袋	回収場所	手数料
×	×	×

タイヤ・バッテリー

○自動二輪、自動車等のタイヤとバッテリーはガソリンスタンド又は自動車修理工場へ持参してください。(一部有料)



消火器・ガスボンベ・耐火金庫

○販売店もしくは専門業者へ引取りを依頼してください。



産業廃棄物

○工事や建物解体の廃棄物は産業廃棄物として適正に処理をしてください。

○80 m³以上の建物解体には届出が必要となります。

○大型農機具やビニールハウスのビニール・鉄骨も、産業廃棄物になりますので適正に処理をしてください。

パソコン

○パソコンを廃棄する場合は販売店またはメーカーに直接申込みをしてください。

○  このマークのついたパソコンは新たな料金負担なしで

メーカー等で回収・資源化します。

○**個人のノートパソコンのみ**「粗大ごみ」の対象です。

※小型家電回収ボックスに入るものは、小型家電で出すことができます。

○事業所等のノートパソコンは受け入れできません。

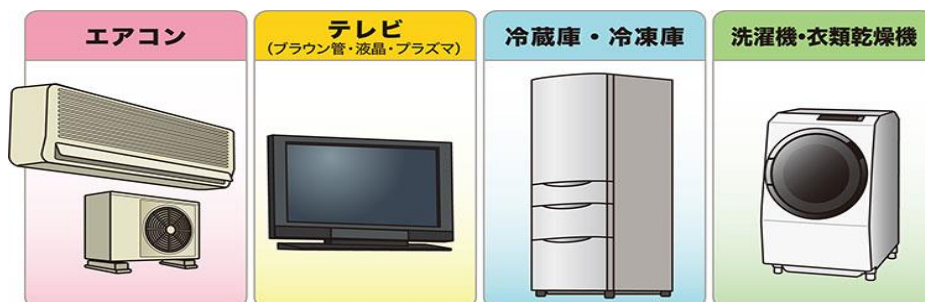
(廃棄は納入販売店等にご相談ください)

※廃棄する際には、データを削除してください。



家電リサイクル対象ごみ

- 家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。
- 買い換える場合は**新しく購入する販売店に収集を依頼してください。**
- 廃棄のみの場合は製品を購入した販売店に収集を依頼してください。
- 購入した販売店が廃業したり、わからない場合は町内の家電販売店等（下記）をご利用ください。
- 収集運搬料金とリサイクル料金がかかります。料金等については、直接販売店にお問い合わせください。



※令和 5 年 1 月 1 日現在

住 所	店 名	電話番号
北町	(株)武田時計電器商会	32-2551
西町	デンキのサイトウ	32-3178
西町	(有)小林金物店	32-2032
北町	和寒農機(株)	32-2481
南町	山口電化センター	32-2807
西町	(株)山口電業	32-4274

事業活動に伴う廃棄物

- 会社、商店、工場等から出る事業系一般廃棄物は自ら処理することが義務付けられています。
- 町のごみ収集に出さないでください。

不法投棄は犯罪です

- 法律で禁止されています。違反した場合、5 年以下の懲役、もしくは、1000 万円以下の罰金に処されます。
- また、たばこのポイ捨てなどもやめましょう。